令和５年１０月２５日　　開　会

令和５年１０月２５日　　閉　会

第５回　　総　会　議　事　録

十　日　町　市　農　業　委　員　会

第５回十日町市農業委員会総会議事録

１．開催日時　令和５年１０月２５日（水）午後２時０６分から午後２時４３分
２．開催場所　中里庁舎３階　大会議室

３．出席委員
①農業委員　２３名
会　　長　８番　村山　隆義
会長職務代理　７番　古髙　悟

１番　南雲　正隆	９番　田村　実義	15 番　佐藤　三代治	21番　根津　徳男
２番　村越　益男	10 番　村山　浩一	16 番　児玉　芳洋	22番　福嶋　恭子
３番　樋口　則雄		17 番　樋口　正州	23番　村山　太郎
４番　富井　公一	12 番　髙橋　清一	18 番　北村　公太郎	24番　吉楽　広志
５番　岩田　稔	13 番　佐野　幸男	19 番　菅井　太一	
６番　長谷川　東	14 番　髙橋　松雄	20 番　若井　君男	

欠席委員　11番　水落　孝夫

②推進委員（招集委員　6名）

12番　上村　晴彦	16番　樋口　倉蔵	25番　山本　久
15番　小海　輝忠	24番　樋口　勝也	26番　鈴木　幸榮

欠席委員　なし

４．議事日程
日程第１　議事録署名委員選出

日程第２　農地法等の規定に基づく報告について
報告第１号　農地法第18条６項の規定による通知について（2件）
報告第２号　農地転用事実確認願いについて（8件）
報告第３号　農地法の適用を受けない事実確認願いについて（7件）

日程第３　農地法の規定による許可申請処理について
議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について（9件）
議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について（5件）

日程第４　十日町市農用地利用集積計画について

議案第３号　十日町市農用地利用集積計画について

・新規（18件）

・農地利用集積計画一括方式（102件）

・再設定（2件）

その他

５．農業委員会事務局職員

本　　局	局　長	富井　悟		中　里事務所	主　査	水落　貴洋
本　　局	農地係長	柳　秀人		松　代事務所	主　事	柳　裕子
本　　局	主　任	田村　聡子		松之山事務所	主　査	高橋　松由
川　西事務所	主　任	佐藤芽久実				

６．会議の内容

別紙の通り

６．会議の内容

村山議長　それでは、これより第５回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、11番委員から欠席届が出されております。したがいまして、24名中１名の欠席でございます。在任委員の過半数が出席でありますので、第５回総会が成立することを宣言いたします。

次に、日程第１、議事録署名委員の選出でございますが、議長に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでございますので、指名させていただきます。第５回総会議事録署名委員は、７番委員と９番委員の両名からお願いいたしたいと思います。あわせて、記録は事務局に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

では次に、日程第２、農地法等の規定に基づく報告についてでございます。報告事項は第１号から第３号までございますが、全ての報告が終わりました後にご意見、ご質問を頂戴いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局、報告願います。

【報告第１号～第３号説明】

村山議長　ただいま事務局から報告がございましたが、第１号から第３号までご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にご意見、ご質問ないようでございますので、引き続き議案に入っていきたいと思います。

では、日程第３、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」14件の申請が出ておりますので、この内容についてご審議をお願いいたします。

では、事務局、説明お願いします。

事務局　議案書５ページの議案第１号をご覧ください。今月の農地法第３条の規定による許可申請は14件でございます。いずれの案件も農地法第３条第２項各号の不許可要件には該当せず、許可要件の全てを満たしております。

【議案第１号、８４番朗読】

村山議長　では、84番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１８番　　両者に電話にて確認したところ、間違いないということでしたので、よろしくお願いします。

村山議長　ただいま担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では85番、説明願います。

【議案第１号、８５番朗読】

村山議長　では、85番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１４番　　10月21日に両者に電話にて確認しました。記載のとおり間違いないということを確認いたしましたので、よろしくお願いします。

村山議長　では、85番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では86番、説明願います。

【議案第１号、８６番朗読】

村山議長　では、86番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２０番　　23日に両者に電話で確認しました。場所が中子から小脇に抜ける峠を越えた右下の急なところで、対価が少し高いんじゃないかと思って聞いたら、登記面積より実際は多くて、それと譲渡人のお父さんの代から田んぼを無償でつくらせてもらったんで、せがれさんに相続した機会に整理をしたいということで、こういう価格になったそうです。以上です。

村山議長　86番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では87番、説明願います。

【議案第１号、８７番朗読】

村山議長　では、87番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１５番　　記載のとおり間違いありませんので、よろしくお願いします。譲受人のところで譲渡人が働いておりますので、譲受人のところへ行って双方に確認してきましたので、よろしくお願いします。

村山議長　87番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では88番、説明願います。

【議案第１号、８８番朗読】

村山議長　では、88番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２４番　22日に譲受人と譲渡人に電話で連絡を取りまして、記載のとおり間違いないことを報告いたします。

村山議長　88番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では89番、90番、91番、譲受人が同一でございますので、一括して審議いただきたいと思います。

では、事務局、説明願います。

【議案第１号、８９番～９１番朗読後、説明】

村山議長　では、89番、90番、91番につきまして、担当委員、説明願います。

６番　３件につきましては、小脇の方が２人と室島の方が１人です。３人とも今まで百姓で一生懸命頑張っていたんですが、この売買の話が出たとき、高齢であるため売買することになったという話を確認させてもらいました。

村山議長　89番、90番、91番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では92番、説明願います。

【議案第１号、９２番朗読】

村山議長　では、92番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

７番　22日に電話で確認いたしました。この畑は、譲受人の家の隣にあった畑でした。あと、記載のとおり間違いありませんでした。

村山議長　では、92番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では93番、説明願います。

【議案第１号、９３番朗読】

村山議長　では、93番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１８番　　両者に電話にて確認したところ、間違いないということでしたので、よろしくお願いします。

村山議長　93番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では94番、説明願います。

【議案第１号、９４番朗読】

村山議長　94番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２４番　　22日に譲受人に電話で確認を取りました。23日に譲渡人に電話で確認を取りまして、対価につきましては97万5,000円が土地代、あと土地改良費と固定資産税の日割計算をしたのを上乗せして100万4,737円になるということでした。以上です。

村山議長　94番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では95番、説明願います。

【議案第１号、９５番朗読】

村山議長　では、95番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

５番　　10月21日と10月22日にそれぞれ電話で両者に確認を取りました。申請内容に相違ないということでございます。よろしくお願いいたします。

村山議長　95番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では96番、説明願います。

【議案第１号、９６番朗読】

村山議長　では、96番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

９番　　10月19日と20日に譲渡人と譲受人に双方訪問して確認をいたしました。申請理由は記載のとおりであります。よろしくお願いいたします。

村山議長　96番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　では、97番、説明願います。

【議案第１号、９７番朗読】

村山議長　では、97番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２３番　　両者に確認したところ、記載のとおり間違いないということでした。よろしくお願いいたします。

村山議長　97番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」14件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。

この14件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでありますので、そのように進めさせていただきます。

続きまして、日程第３、議案第２号「農地法第５条の規定による許可申請について」５件の申請が出ておりますので、この内容につきましてご審議をいただきたいと思います。

では、事務局、説明願います。

事務局　　９ページの議案第２号をご覧ください。今月の農地法第５条の規定による許可申請は５件でございます。

【議案第２号、５１番朗読】

村山議長　では、この51番の案件につきまして、８番の私の担当ですので、説明します。

これは、西本町区画整理区域内で、場所は情報館の裏の辺りになります。そのほかにつきましては、記載のとおりです。以上です。

51番の案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では52番、説明願います。

【議案第２号、５２番朗読】

村山議長　では、52番の案件も８番の私の担当ですので、説明いたします。

この場所については、この譲受人の会社の隣のところでございます。道路から約２メーター近く下がっているので、利用するのに造成費が大分かかるとい

うようなことで、この値段になったそうでございます。以上でございます。

52番の案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では53番、説明願います。

【議案第２号、５３番朗読】

村山議長　では、53番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２番　　場所としましては、建設会社のちょうど道を挟んで反対側のところからちょっと奥に入っていくようなところなんですけども、10月17日に川西支所の担当者と一緒に現地確認をいたしまして、そのときにちょうど両者がおられましたので、記載内容を確認いたしました。記載内容に間違いないということでした。よろしくお願いします。

村山議長　53番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、では54番、説明願います。

【議案第２号、５４番朗読】

村山議長　では、54番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２３番　　両者に確認しました。記載のとおり間違いないということでした。よろしくお願いいたします。

村山議長　54番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では55番、説明願います。

【議案第２号、５５番朗読】

村山議長　では、55番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２３番　　両者に確認しました。記載のとおり間違いございません。よろしくお願いいたします。

村山議長　55番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、では議案第２号「農地法第５条の規定による許可申請について」５件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。

この５件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでありますので、そのように決定進めさせていただきます。

続きまして、日程第４、議案第３号、農業経営基盤強化促進法第18条第１項の規定による「十日町市農用地利用集積計画について」でございます。この利用集積計画については、新規設定18件と一括方式による設定102件及び再設定２件、計122件についてご審議いただきたいと思います。なお、本議案につきましては事務局の読み上げを行わず、順番に担当委員より確認報告をお願いし、最後に一括してご意見をお受けするというやり方でいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局より概況につきまして、概要の説明お願いいたします。

事務局　11ページの議案第３号をご覧ください。今月の農用地利用集積計画についての案件は、11ページから15ページが新規の利用権設定18件になります。これは出し手、受け手相対による新規の貸し借りでございます。16ページから49ページまでが黒沢圃場整備事業に関するもので、新潟県農林公社との一括方式による新規案件102件でございます。地元負担をゼロにするため、事業対象農地の全てについて農地中間管理権を設定し、出し手、受け手の間に機構が入るということが要件となっております。例えば自分で耕作する場合でも、出し手、受け手共ご本人になっていただいて、その間に機構が入ると、そういう契約になります。最後、50ページが再設定２件、こちらは期間満了を迎えた契約の再契約でございます。今月の案件122件全てが農業経営基盤強化促進法第18条第３項の各要件を満たしていると考えます。

説明は、新規案件についてのみ行います。新規案件につきまして、会長が推進委員を指名しますので、担当地区案件を一括で報告願います。指名を受けた推進委員は、ページ番号と受付番号を読み上げてから説明をお願いいたします。以上です。

村山議長　では、これより確認報告をお願いしたいと思います。

では、12番推進委員、お願いします。

（推）１２番　12ページの受付ナンバー206番から14ページの213番、飛んで216番、15ページの217、218番です。譲受人には訪問で確認し、ほかは電話と訪問で全て確認して、記載に間違いありませんでした。よろしくお願いします。

村山議長　次に、16番推進委員、お願いします。

（推）１６番　20日に両者に確認したところ、記載のとおり間違いないということでしたので、よろしくお願いします。

村山議長　次に、24番推進委員、お願いします。

（推）２４番　受付番号が11ページの201番、202番、203番、23日に譲受人の事務所から確認をいたしましたところ、皆さん間違いないということで、よろしくお願いします。

村山議長　次に、25番推進委員、お願いします。

（推）２５番　11ページの受付番号204番、譲受人には10月18日、譲渡人は10月19日に電話で確認しました。記載のとおり間違いないということで、よろしくお願いします。

村山議長　次に、26番推進委員、お願いします。

（推）２６番　14ページお願いいたします。214番、215番、この両方は親子でしたので、確認いたしました。記載のとおり間違いありませんでした。以上です。

村山議長　これで新規設定18件確認報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特に意見がないようでございますので、続きまして一括方式による102件について確認報告お願いいたします。

15番推進委員、お願いします。

（推）１５番　16ページからの受付番号35番から136番、合計102件については、大黒沢地区の圃場整備事業に伴う案件のため、10月19日に十日町土地改良区へ電話にて詳細内容を聞き取り確認をいたしました。記載どおり間違いありませんので、よろしくお願いします。

村山議長　一括方式の圃場整備事業による中間管理機構を通しての案件というのは今回初めてだと思うんですけれども、ただいま確認報告いただきましたが、全体通してご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、ではこの計画に基づいて利用権の設定について報告したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでありますので、そのように回答させていただきます。

それでは、以上をもちまして議案につきましては全て終了いたしましたので、第５回総会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。